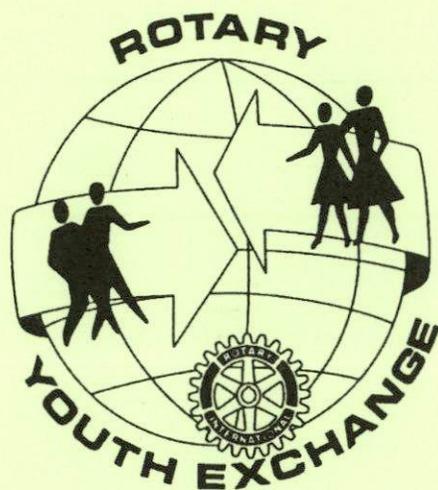


# 国際青少年交換の手引き



国際ロータリー

第2740地区 国際青少年交換委員会

2002年 3月

# 目 次

## 国際青少年交換

1. 国際青少年交換計画の趣旨と概要	1
2. 第2740地区青少年交換の沿革と現状	1
3. 第2740地区国際青少年交換委員会	2
4. 国際青少年交換の目的と原則及び条件	2
5. 国際青少年交換の手続き	3

## 交換学生の派遣について

1. ロータリー交換学生の概要	9
2. 派遣の手続きと準備	9
3. オリエンテーション・交流会	10
4. 保 険	10
5. 荷物の発送	10
6. お土産・その他	11
7. バ ナ ー	11
8. 名 刺	11
9. 衣 類	12
10. 心構えと準備	13
11. 外国での生活	15
12. スピーチについて	17
13. 親（保護者）の訪問	18
14. 帰国に際して	18
15. 帰 国 後	18

## 交換学生の受入れについて ①ホストクラブ

1. はじめに	21
2. 受入れる前に	21
3. 受入れに際して	22

4. 受入れてから .....	22
5. 帰国に際して .....	23
6. 帰国してから .....	24
7. む す び .....	24
8. 来日学生アプリケーション到着後の作業 .....	25
9. 国際青少年交換委員会年間活動計画 .....	26

#### 交換学生の受入れについて ②ホストファミリー

1. はじめに .....	29
2. 受入れる前に .....	29
3. 受入れに際して .....	29
4. 受入れてから .....	30
5. 帰国に際して .....	32
6. む す び .....	32

#### 第2740地区来日学生規則

1. 英 文 .....	33~35
2. 日 本 文 .....	36~37

#### 各 種 書 式

1. 誓約書(派遣学生) .....	38
2. 派遣学生月次報告 .....	39
3. 来日学生月次報告 .....	40~41
4. 交換学生ホスト報告 .....	42
5. 地区外旅行許可申請書 .....	43
6. クラブ・学校・ホストファミリー一覧表 .....	44
7. ホームスティ先移動連絡表 .....	45
8. ホストファミリーへの第1夜の質問集 (英 文) .....	46
9. ホストファミリーへの第1夜の質問集 (日本文) .....	47

# 國際青少年交換

# 国際青少年交換

## 1. 青少年交換計画の趣旨と概要

1974年のR I 規定審議会において決議された国際青少年交換のプログラムは、数ある国際奉仕活動のうちでも最も価値ある奉仕活動の一つであります。

この計画は、ガバナーの指導の下に地区委員・クラブが推進するものであります。各クラブから推せんされた候補者を地区委員会で選考し、選ばれた学生達は交換先の地区委員会の指導のもとに一定期間、外国の家庭でホストされ、その家族の一員として過し、現地の学校に通学してありのままの生活体験をし、その国の風俗・習慣等を見聞しながら、国際理解と国際親善を推進するものであります。すなわち善意と国際理解のロータリー使節であります。(Rotary Ambassador of Goodwill and International Understanding) しかし、この奉仕活動には多くの困難と煩わしさを伴うことがありますが、それ以上に本人は勿論、地域社会の為にも又クラブにとっても計り知れない大きな成果を挙げることが出来る奉仕活動だと思います。

この計画を貴クラブ活動の一つとしていただく為に、この小冊子を活用していただければ幸いです。

## 2. 第2740地区青少年交換の沿革と現状

### ◆ “人類はひとつ 世界中に友情の橋をかけよう” (1982年～'83年度向笠R I 会長のテーマ)

これほどロータリー青少年交換プログラムにぴったりの言葉を他に見つけることができません。近年は、特定の国だけとではなく、できるだけ多くの国々、特に非英語圏の国々との交換を拡大しております。先輩方から引き継いだパートナーを大切にしながら、毎年1カ国、1カ国と積み上げて来た結果、2001～'02年度は、延べ13カ国に14名を派遣し、15名を受け入れます。交換国は、カナダ、アメリカ、メキシコ、ブラジル、オーストラリア、トルコ、オランダ、フランス、インド、ドイツ(派遣のみ)ノルウェー(派遣のみ)、インドネシア(受入れのみ)タイ(受入れのみ)台湾(受入のみ)です。派遣学生数は、全国平均が一地区当り11名強ですから、平均よりやや多く、交換国数ではトップクラスです。しかし、わが国の交換学生数は、ロータリアン一人当りにしますと世界の平均の半分程度で、まだまだ発展の余地を残しています。ひとクラブでも多くのご参加を願っております。

### ◆ 日本で最初の派遣地区

わが地区の青少年交換は、故岩永光治バスターガバナーの燃えるような情熱で今日の基礎が築かれました。最初の派遣は、1962年(昭和37年)に篠崎裕子(旧姓前田・佐世保RC)・福生尚子(旧姓松浦・佐世保RC)さんの両名がオーストラリアのニュー・サウスウェールズ州に派遣されたのが初めてで、これ

は同時にロータリー青少年交換の日本で最初の派遣となりました。九州・山口が一地区（第370地区）であった時、東京国際大会の翌年のことです。この年、同地区からは、門司RCから1名、柳川RCから2名、久留米RCから1名の合わせて6名がオーストラリアへ派遣されております。この時の詳しいいきさつは、ロータリーの友1983年9月号“日豪交換学生の父—ドナルド・ファークハー氏について”の中に詳述してあります。ともあれ、その後交換相手国・学生数も年々増えて、最近では毎年10名を越す学生が派遣学生として合格しており、彼らは一年間世界各地で「親善大使」として活躍し、大きく成長して帰国します。

### 3. 第2740地区国際青少年交換委員会

#### (1) 構 成

- 国際青少年交換計画は、2740地区国際青少年交換委員会と参加クラブの協力により推進されます。
- 地区のガバナーは、毎年委員長及び委員を委嘱して委員会を構成し、必要に応じて委員の業務分担を決めます。また委員会は定期的に会合を開く他、必要ある時は随時委員会を開催しております。委員会には必要に応じて地区のガバナーおよびガバナー・ノミネーが出席します。
- このプログラムに要する地区運営の経費は、地区内各ロータリークラブの会員から、国際青少年交換資金を拠出していただき、この運営費に当てています。

#### (2) 任 務

- 交換学生計画の宣伝・拡張に努めます。
- 交換学生に関するいっさいの準備と連絡及び学生の渡航、帰国までを取り扱います。
- 広い立場で方針を立て、学生のためにオリエンテーションや交流会などで適応指導を実施し、必要な時に助言指導を行ないます。
- 地区委員会は、適当な機会に各クラブの国際奉仕委員長、カウンセラーおよびホストファミリーと協議を行なう他、学生の受け入れ、送り出し等について各クラブに助言を行います。
- 万一、健康上及び素行上の理由から、来日学生を途中で帰国させる必要が生じた時は、地区委員会がこれを判断して決定しております。

### 4. 国際青少年交換の目的と原則及び条件

#### (1) 青少年交換の目的と原則

- この計画はガバナーの指導の下に、地区対地区の交換を原則とし、クラブ対クラブ、クラブ対地区が行なう国際奉仕ならびに新世代奉仕であり、国際理解と親善の促進に努めます。
- 交換学生は、外国で一年間学校へ入学して勉学することになっております。
- 成功の秘訣は、1) 計画を綿密にする。2) 学生をよく選ぶ。3) オリエンテーションを十分にすることです。

## (2) 交換学生の選考条件

- 身心共に健康闊達な高校生で、海外に滞在する年の初めに15歳から18歳6カ月までの者。
- 学年成績が1/3以上の者で、語学の習得に積極的な者。
- 2740地区の学校に在籍または住所を有する者。
- 渡航旅費、衣類、保険、小遣い、その他の費用を負担する経済能力を有する家庭の子女。(男女を問いません)
- 学校長の推薦および留学又は休学許可を得られる者。
- 親の承諾を得られる者。

## (3) 計画参加の条件

- 本計画に参加するロータリークラブは〔派遣〕と同時に〔受入れ〕の責任を負います。
- 〔派遣〕と〔受入れ〕とは原則として同数とし、そのいずれかの参加も可能です。

## (4) 交換地区及び人員

一年交換 アメリカ・カナダ・オーストラリア・ブラジル・ノルウェー・台湾・タイ・フランス・トルコ・インドネシア・インド・メキシコ・オランダ・ドイツ・その他(15名程度)

## (5) 本人(父兄)の負担

- 旅費(旅行手続き、往復渡航費)
- 傷害保険、健康保険の保険料
- 衣 類
- 緊急用として現地通貨(US \$1000程度)及び日本円(5万円程度)
- そ の 他  
オリエンテーション・交流会等で掛かる費用、旅行費用(10万円程度、派遣国の事情により異なります)

## (6) 学校問題

- 現地の学校へ入学しますが、日本では一年間留年することもあります。また、外国の学校で修得した単位が認められることもありますし、逆に派遣先で、高校を卒業してしまうと、日本の高校に戻れない場合がありますので、在籍高校と十分に打合せして出発して下さい。

## 5. 国際青少年交換の手続き

### (1) 派遣学生について

#### ○ 募 集

毎年5月頃、地区交換委員会より各ロータリークラブ宛に次年度派遣の募集要項が送付されます。その募集要項に従ってこのプログラムに参加しようとするロータリークラブは候補者を募って下さい。また同時に地区委員会は地区内の高校へ募集のポスターを配布しますので、それを見て応募者

がロータリークラブへ訪ねて来る場合もあります。適切に対応し、出来たらテストに参加させてあげてください。

○ 選考テスト（クラブ）

応募者がありましたら先ず各クラブで面接等の選考テストを実施して候補者を決定し、志願書、同意書、推薦書を作成し、それに成績証明書を添えて、地区委員会宛に定められた期日までに送付して下さい。（書式はガバナー事務所、及びガバナーエレクト事務所）

○ 選考テスト（地区）

地区委員会から選考日時、場所の知らせが各クラブ及び本人宛に通知され、ガバナー及び地区委員会によって選考テストを行います。志願書による審査及び英語力テストと面接によって候補者が決定されます。

○ 面接 親同伴の面接（ロータリークラブの責任者にもご同席お願いします）

○ 採用決定

選考テスト後1週間以内に各ロータリークラブに地区委員会から通知されます。

○ 派遣先国（地区）の選択

派遣先は地区委員会の決定に従って下さい。

○ Application Form の作成

派遣が内定した方には第1回目オリエンテーションで英文及び和文の正式申込書が渡されます。この書類を正確に作成して地区委員会へ推せんクラブを通じて送付して下さい。この Application Form（申請書）の記入は相手地区への自己紹介をも兼ねています。派遣学生の性格・生活環境等を判断されますので、とても重要な書類です。オリエンテーションで詳しく作成の指導を致します。

○ 誓約書の提出：派遣予定学生については各自、別紙誓約書を提出していただきます。

○ 派遣先及びホストクラブの決定

Application Form が交換先に送付され、Guarantee が返送され、受入れが決定するとホストクラブ、ホストファミリーが知らされます。これで正式決定となります。それ迄は候補者です。

(2) 受入れ学生について

○ このプログラムに参加することは〔派遣〕と同時に〔受入れ〕をすることによって交換の実を挙げることとなります。

○ 受入れ学校

交換学生は、高校へ通学することになっておりますので、このプログラムに参加することを各クラブで決定された時、先ず第一に受入れ学生の通学する高校を決め、学校側の保証をとっておくことが一番大切なことです。学費は殆どの学校がお願いすれば免除して下さる様です。

○ カウンセラー（学生指導）

交換学生とホストファミリー、ホストロータリークラブ、学校などの間に立って、たえず個人的な

相談相手や調整役をつとめて下さい。カウンセラーはロータリー年度と離れて、その学生の在期間の一年を通して、同一のロータリアンがつとめて頂くようにお取り計らい下さい。交換学生が到着次第ただちに本人に接触して、一カ年何ごとでも「相談してくれば力になる」旨をつたえ本人を力づけて下さい。特に下記のことに留意すれば良いと思います。

・1カ月に一度は交換学生に会って、身近なことを話し合ってください。

\*健康について、特に睡眠と食事

\*ホストファミリーとの関係

\*学校のことについて

\*母国のスポンサークラブ及び家庭との文通について

・ホームシックのために突然ふさぎこんだり、不快な様子がみられたら速やかにその原因をみつけて善処して下さい。

・交換学生の才能の発見に努め、スポーツであれ、音楽であれ、好きな道をのばしてやって下さい。

・特に学校生活に注意をはらって下さい。

#### ○ ホストファミリー

交換学生は、受入れロータリークラブの責任において家庭で預り日本に無理なく適応できる様に援助しなければなりません。そして、日本での生活体験の中から国際理解と親善に努めることになっています。従ってホストされる家庭は3～4家庭が望ましいのです。そして交換学生はあなたの家族の一員です。家族が増えた気持で過保護、過剰サービス、放任、放縦にならないよう、決してお客様扱いをしないことが大切です。実の子と同じように取り扱い、家庭にとけこませるよう導いて下さい。

ホスト家庭は学生の健康・通学・交友など心身両面で良好な状態を保つように努力し、常にロータリークラブの関係委員と緊密に連絡をとって下さい。学校側とも連絡をとり、よく相談して交換学生の意見、疑問をよく聞いて話し合い、はっきりした方針をとって交換学生が途方にくれないよう気を配って下さい。そしてロータリアンや家族との話し合いの場を出来るだけ多く持って頂き、一日も早く日本の生活に慣れさせ、お互いの風俗・習慣・言語等のギャップをなくすようお願いします。

#### ○ 保険について

交換学生の保険は ①国民健康保険（受け入れクラブ負担）と ②海外旅行総合保険（学生自身の負担）を必ずかけることとする。治療費等の必要が生じた場合は①、②を併用して支出に充てる。

#### (3) 経費について

○ 交換学生の滞在費は原則としてホストクラブの負担となっております。このプログラムに参加すると決められた時クラブ予算を計上して下さい。但し、地区委員会から毎月定められた額の助成金が各クラブ宛に送金されます。(2001～'02年度現在、毎月16,000円)

- 交換学生にはホストクラブから毎月定められた小遣いを支給することになっております。小遣いはクラブ例会出席時に会長より手渡して下さい。(2001～'02 年度現在、毎月 1 万円)
- 交換学生は本国からわずかですがお金を持参してきています。このお金は緊急の場合以外は出来るだけ使わせないで下さい。

## 交換学生の派遣について

## 交換学生の派遣について

### 1. ロータリー交換学生の概要

#### (1) 期間と相手国

2740地区では、アメリカ・カナダ・オーストラリア・ブラジル・ノルウェー・台湾・タイ・フランス・トルコ・インド・インドネシア・メキシコ・オランダ・ドイツその他を対象として、1 年交換を実施しております。

派遣時期は派遣先国事情により夏派遣と春派遣の 2 通りあります。

#### (2) 交換の条件

- ① 受入れロータリークラブまでの往復旅費、傷害・健康保険料及び衣類は本人（父母）が負担することになっております。
- ② 定められた期間以上滞在することは許されません。
- ③ 学校に要する費用（授業料、教科書、制服、部活費、他）は、原則として受入れロータリークラブが負担することになっております。又、制服は本人が負担する場合があります。
- ④ 持参するお金は原則として、U S \$ 1000程度と先方から指定された保険の掛金、グループツアーがある地区はその費用及び帰国してから必要な日本円 5 万円となっております。なお、特別お金が必要となった時は送金することができます。
- ⑤ 小遣いとして受入れロータリークラブから月々本人に若干額（50 \$ ~ 100 \$ 程度）（日本円で 1 万程度）が支給されます。
- ⑥ 食事と宿舎は勿論受入れロータリークラブにより提供されます。原則として受入れロータリアンの家庭に入り、通常 3 ~ 4 カ月毎にホストファミリーが変わり、相手国の風俗・習慣になじみつつ生活をします。

### 2. 派遣の手続きと準備

- (1) スポンサーロータリークラブから推せんされ地区選考会で候補者として合格された方は、派遣の手続きに入りますが、先ず第 1 回目のオリエンテーションで地区委員会から渡される英文の申込書（Application Form）を正確に記入して下さい。

本人、両親、学校長のサイン及びスポンサーロータリークラブの会長、幹事のサイン等が必要です。注意しながら記入して下さい。又、健康診断の医師のサインを忘れず記入してもらい、スポンサーロータリークラブを通じて地区委員会へ提出して下さい。

- (2) 提出された Application Form は地区委員会から相手国に送付され、受入れホストロータリークラブ、ホストファミリー及び学校の入学許可証等が送付されてきます。

これらの文書が入手できると、はじめて本人は交換学生として正式に受諾されたことになります。

それまでは候補者です。

- (3) 相手国の受入れがきまりますと、地区委員会からスポンサーロータリークラブを通じて本人に知らされます。受入れのホストロータリークラブ、ホストファミリー又はカウンセラーと文通を始め、出発まで続けて下さい。
- (4) 出発する2～3カ月前になると、地区委員会から旅行代理店を指定しますから、その旅行代理店を通じて旅券 (Passport)、査証 (Visa) 取得の申請手続きを本人が始めて下さい。写真2枚、戸籍抄本、住民票各1通と葉書1枚の他に、引き受けロータリークラブの保証書 (Hosting Club's Guarantee Form)、引き受け学校の保証書 (Schooling Guarantee Form) 等が必要となります。又オーストラリア及びカナダへ留学する場合は、指定された病院で身体検査を受けなければなりません。フランスの場合は旅行代理店申請ができませんので本人の直接申請となります。また、万一の渡航の必要に備えてご両親も旅券 (Passport) を取得しておいて下さい。

### 3. オリエンテーション・交流会 (出席義務)

- (1) 交換学生の目的、渡航準備、滞在中の諸注意等を指導するためのオリエンテーションをたびたび開催して、留学生が安心して留学できるようにいたします。通知がありましたら必ず出席して下さい。  
欠席者は候補者としての合格を取り消します。

親 (保護者) も原則として同伴して頂きます。学生と共に青少年交換プログラムの規則や条件を明確に理解して下さい。但し宿泊を伴うオリエンテーション・交流会はその限りではありません。

- (2) 旅行スケジュールが決定したら、ホストクラブ又はホストファミリー等へ到着の月日、空港等を速達手紙、FAX又はE-mailなどで知らせて下さい。あなたをその空港に出迎えてくれます。

### 4. 保 険

交換学生は現地での滞在中の事故や疾病を考慮して、疾病・傷害保険に加入することが義務づけられております。金額等については、逐次オリエンテーションで指導いたします。

オーストラリアは、指定の健康保険に入らなければ就学ビザは取得できません。

### 5. 荷物の発送

日本人はどうしても荷物が多くなる傾向があります。出発時の無料航空荷物は20kgまでですからなるべく簡単にした方が良いと思いますが、多い場合は出発直前に安い船便等で送っておけばよいでしょう。寒い国へ行く場合は後から送ってもらうこともあります。

## 6. お土産・その他

お土産もあまり高価なものや、かさばるもの、われものは避けるべきです。学生のことでですからほんのちょっとした、なるべく日本風のもの、例えば色紙、扇子、こけし、竹製品、カレンダー、風呂敷、神社のお守り、Tシャツなどもよろこばれます。ホスト家庭は3～6軒になることもありますから、そのように準備し、家そのものに差し上げるというよりホストの両親、家族の人数分、とくに子供達には、たとえば日本の切手、コイン、折紙などで結構ですから1人宛にあげるようにすると喜ばれます。パーズカード、サンキューカードも忘れないように。また帰国に際しては、お世話になったクラブや学校に日本を紹介する図書等を寄贈することも良いことと思います。

このことについては交流会や最終オリエンテーションの折にROTEX（先輩交換学生）から詳しく聞くことになっております。

日本の名所・旧蹟、有名な建造物などの写真やスライドも喜ばれますが、「普通の日本人の生活はどのようにしているか」ということをよく聞かれて困ることがあります。日本の家、風呂、食事等、日常生活に関してかなりくわしく聞かれることがあります。自分の家屋、家族、食事風景、町などのスライドやビデオを作っておけば大変役に立つと思います。

先輩交換学生の呼称を Rotex と言います。

Rotary Exchange Students の略で Rotary Youth Echange では世界共通語です。

## 7. バ ナ ー

各ロータリークラブにはクラブバナー（旗）があります。このバナーをホストロータリークラブは勿論のこと、近隣クラブへ招待されることもありますから、最低10枚位はスポンサーロータリークラブからいただいて持参して下さい。又、県・市の紹介パンフレット等も持って行って下さい。

## 8. 名 刺

外国ではあまり名刺は使いませんが、交換学生の場合色々な会合によく出ますし、はじめのうちはなかなかこちらの名前や住所等をよく聞きとって貰えないので、名刺を使った方が便利です。地区委員会でまとめて作成します（費用は各自己負担です）。

作成枚数200枚

ロータリー マーク	Rotary Exchange Student
顔写真	Address ..... Japan
	Sponsor R C .....
	Host R C .....

裏は日本語で印刷して行くのも珍しがられ話題のキッカケになりましょう。又、自分の笑顔の写真を印刷しておけば大変印象を良くします。

## 9. 衣 類

アメリカ、カナダ、オーストラリアは広大ですから一概にはいえませんが、気候は海岸に沿う地方はアメリカ、オーストラリアの最も良い所で、奥地に入ると乾燥した砂漠地帯になります。太平洋岸の地区の場合は日本と大差ありませんが、気温は多少低く、乾燥しておりますから、はるかにしのぎ易い気候です。夏でも時には涼しいくらいになります。

南半球にあるオーストラリアは日本と夏と冬とが反対になります。奥地は大陸的気候で非常に暑いです。

ブラジルは北部と南部では季候が全く違います。北部赤道近くにあるベレン市やマナウス市では年間気温は24度～35度と高く、リオデジャネイロは夏には北部と同じ様に暑くなりますが冬には15度程度に下がります。サンパウロや中部内陸部は冬には10度程度まで気温が下がる場合も有ります。更に南になると雪が降ったりする事もあります。従ってセーター及びトレーナー若しくは薄手のジャケットがあれば重宝します。

フランスの気候は、おおまかにいって大西洋の影響を受ける北西部、大陸性気候の東部、地中海性の南部に分けることができます。

北西部は、暖流の影響で冬でも乾燥せず暖かいが、風が強い。夏は逆に涼しい。年間を通してフランスで最も降水量が多い。

東部は、気温の高低差が大きく、冬はかなり冷え込む。夏は湿気が高く、風も多い。

夏は気温は高いが湿度が低いので過ごしやすい。冬でも海岸沿いは温暖ですが、山岳地帯の内陸部は相当冷え込みます。

基本的に夏でも朝夕の冷え込みに備えて薄手のジャケットなど長袖の上着を持っていったほうがよいようです。これは南部にもいえることで、日焼け防止にもなります。春秋は長袖のシャツにセーターやジャケットなどを用意。冬は、北部はとくに防寒対策を怠りなく。厚手のコートはもちろん、手袋、マフラーから下着にいたるまで防寒効果を考えて完全装備を。南仏の場合、沿岸沿いは冬でもそれほど寒くなりません。ただし内陸部はたとえ南であっても寒さはかなり厳しい。とくに山からミストラルが吹きつけると一気に気温が下がります。

アメリカ人は一般に上に着るもので調節して、下着類は余りつけません。日本で着る下着類はよほど寒くないと着ません。男子はTシャツ、女子はスリッパで十分です。質よりも量、自宅で洗える丈夫な、センスのよいものを着ればよいと思います。荷物が20kgに制限されますから上下を組合せるようにして種類を増やすのがよいでしょう。浴衣はもって行ってお土産になります。女子の和服は立派なものは必要ありませんが、気軽に着られるものを一着持って行くと喜ばれます。靴は革の他に運動靴を持って行くとよいでしょう。更に細かいことは先方のホストが決ったら相談してきめて下さい。

台湾は日本の3月から11月位の気候ですが夏は高温多湿です。

タイは年中高温多湿です、日本の6月から9月の気候です。

## (1) 男子の服装

男子も女子もロータリー行事の時は地区指定のブレザーコートを着用します。どこかに出掛ける時はホストの方によく聞いてから決めて下さい。通常はスポーツシャツ（木綿・化繊）、Tシャツを数多く持って行くのがよいでしょう。カーディガンかジャンパー、ジーパンも持って行くといよいでしょう。冬のカナダ、アメリカ、ミシガン、イリノイ州、ニューイングランド地区はかなり寒くなります。オランダ、ドイツ、フランスもかなり寒くなります。

## (2) 女子の服装

重量制限がありますから沢山持って行けません。アクセサリーで変化をつけたり上下の組合せの変化をすればよいわけです。服はスーツよりワンピースがよく着られるようです。袖なしのワンピース、ジャケット風の上着、共布のスカート、裏をブラウスと同じようにすれば幾通りにも着られます。外国にいるうちに殆どの方が肥りますから少しゆったりと作っておいた方がよいでしょう。フォーマルドレスは不用です。帽子は教会（カトリック）によって必要なこともあります。ホストに相談して下さい。ソックスは木綿の白、ストッキングは少し多い目に持って行って下さい。夏は殆ど素足のようです。ショートパンツがよくはかれ、夏はこれが多いようです。Tシャツ、ジーパンも忘れないように。

ハンド・バッグはパスポートや簡単な洗面道具が入るくらいの丈夫で、大き目のものがよいでしょう。教会、パーティその他の集会のため少し小型のドレシーなものがあると便利です。

アクセサリーをつける時は学生らしく服装に変化をつける程度にしましょう。竹、陶器、木彫等日本的なものを持って行って帰りにお土産として置いて来るのもよいでしょう。

オランダ、ドイツ、フランスもかなり寒くなります。スパッツも忘れないよう。

## 10. 心構えと準備

### (1) 心 構 え

この交換学生プログラムの目的は、外国の家庭生活を体験し直接外国人に接し、国際理解を深め、視野をひろめ、外国に友人をたくさん作り、世界平和に寄与することにあります。従って交換学生は外国のことを理解していくと同時に日本のことを知らせに行くのです。日本のことについてもう一度勉強しなおして下さい。あまり細かいことは不必要ですが、日本史、日本の政治、経済、輸出入の問題等、日本の文化、地理、宗教、青少年問題などについて一応自分の考えをしっかりと持っていることは大切なことです。又、“日本料理を作ってくれ”とか“柔道を見せてくれ”とか“日本のおどりをを見せてくれ”とかいうことを言われることがあります。習字道具を持参して漢字を書いて見せたり折り紙を折って見せたり、お抹茶をたててあげるのも喜ばれます。

言葉の問題は誰でも悩みます。最初は聞いてもよくわからなかったり、十分言えなかったり、日本にいる時は英語は得意だったのにと感じて悩む人が多いようです。積極的に話し、聞くうちに次第に

わかってきますが、少しでも早くなれて目的を達するように出発前に準備を十分にしてください。

ホストのロータリークラブに招かれた時にスピーチをしなければならないことがよくあります。出発前に一応の準備をしておいて下さい。英語の見本を最後につけておきます。ほかにもいろいろと日本の事情について聞かれることが多いと思います。

## (2) 渡航前の準備

留学期間中の軽い病気はホストクラブが引き受けてくれます。しかし、慢性の病気、例えば歯の悪い人などは渡航前に徹底的に治療しておいて下さい。近視や遠視のある人は予備の眼鏡を用意して下さい。又、出発前にはホストファミリーの名前、住所、電話番号、ホストクラブの名前、会長名、電話番号などを手帳に記しておいて下さい。派遣先地区の青少年交換委員長及びカウンセラーの資料も手帳に記して下さい。フライトのおくれ、ルートの変更は、直ちにホストファミリーに電話、FAX、E-mailなどで知らせて下さい。現金やパスポート、ビザ、保険証等必要書類は手近に持つようにして下さい。

## (3) 遵守事項

交換学生は次のことがらを特に遵守して下さい。

- 交換の目的を十分に承知しておくこと。交換学生としての自覚。
- 日本の青少年の代表としての自覚。
- 何事にも自分の意見や考え方をはっきり持つこと。
- 進んで友達を作るようにすること。
- やりたいことは許される範囲で出来るだけやること。
- 危機管理について、派遣国の事情を出発前に充分調査し自身の安全は自分で確保する心構えを持つこと。
- 毎日日記をつけること。
- マンスリーレポート (Monthly Report) を地区委員会宛に毎月出すこと。学生→地区委員会→スポンサークラブ
- 困ったことや、わからないことはそのままにしないで、カウンセラー、ホストの両親、家族、友人等にきくこと。
- ほがらかに、卒直に、素直に笑顔を忘れないように。
- いつも清潔に、こざっぱりと。
- いつも感謝の気持ちを。Thank You を忘れずに。
- 交換学生として絶対にしてはいけないこと。(4Dルール)
  - ① 自動車、オートバイの運転 (DRIVE)
  - ② アルコール飲料を飲むこと。(DRINK)
  - ③ 恋愛感情におほれること。(DATE)

④ マリファナ、コカイン、覚せい剤、麻薬類、タバコはすすめられても絶対に吸ってはいけません。(DRUG)

○ 派遣先の国の法律及び地区のルールを遵守すること。遵守事項を守らない場合、派遣先地区青少年交換委員会より帰国を命ぜられる事もありますので厳守の事。

## 11. 外国での生活

### (1) 家庭生活についての注意事項

① ホストファミリーは自分の家と家族であると考えよう。

きがねは一切不要、ただし秩序正しい生活をする。ホストの両親を実の両親と思って何でも相談すること。(家庭内外のことすべて)。しつけはそれぞれの家によって異なります。しばらくの間は夜間の外出は注意し、必ず許可を求めること。夜の外出は必ず帰宅時間を知らせて守ること。初めのうちはロータリーから紹介された友人と交際し、きがねなく友人を家に呼びなさい。ホストの両親に甘えて結構です。風俗習慣等が違いますから悪意でなくて知らないで非礼な事をする場合があります。わからない事は素直に教えてもらい早く身につけるよう努力をして下さい。

パスポート、現金、保険証及び帰国時の航空券等の保管方法は必ずホストファミリーに相談して下さい。

② 外国の家

家の大きさは一般に日本より大きい。たいてい個室が与えられますが、時には家族の同年令の子と同室のこともあります。プライバシーを尊重すること。入室の時は必ずノックすること。(例えば兄弟姉妹の間でも)。寝室の整理、ベッド・メーカーは自分ですること。料理や皿洗い、芝生の手入れや修理を手伝って下さい。

③ 食事について

時間通りに食卓につくこと。食事は家族団らんの絶好の機会です。普通の家庭では夕食時がその日の出来事を話し合う楽しい時間です。だまって食べてばかりいないで、その楽しい話に参加して下さい。日本の古い道徳では食事中にしゃべらないようにしつけられていましたが、外国では話し合う時間です。しかし、あまり楽しがって歌まで唄うことは禁物です。欧米風の食事にはいろいろとやっかいなマナーがありますが、大切なことは他人に不快感を与えず、気持ちよく食事をするを第一に心掛けて下さい。(スープを音をたててすすることやゲップを出すことなどは特に気をつけて下さい)。スープは eat と言ひ、drink と言ひません。

フォーク、ナイフの使い方は国によっても家庭によってもちがいます。家族のをよく見てするなり、聞いて下さい。普通家庭の食事ではナイフ、フォーク、スプーンは夫々1本ずつです。正式のディナーでは3本ずつ位あります。外側から使って下さい。

コップやコーヒー茶碗は別ですが、大きな皿は普通持ち上げません。食事がすんでも皆がすむま

で待っています。しかし、どうしても立ちたい時は、Excuse Me と許しを得なければなりません。

- ④ 入浴時間は家によって異なりますが、子供はたいてい夜間になります。浴室と洗面所は同室。朝の長時間使用はしないようにして下さい。一回入浴毎に湯を換えます。各自それぞれのタオルを使用します。日本と同じようにふんだんに水を使うことはトラブルの原因にもなりますので、必要最小限の使用にして下さい。

男子は通常シャワーですませます。普通の家庭のトイレは二つです。小さい子供のいる家では使用時に鍵をかけて下さい。使用していない時は戸を開けておくことが多いようです。

- ⑤ 自分の衣類のアイロンがけや、つくろい等は自分でします。靴みがきも自分でします。服を買う時はホストの両親と相談して下さい。
- ⑥ ホストの家の電話番号と青少年交換委員長の電話番号を身につけておいて下さい。

又、下記の英文をメモしたものも身につけておいて下さい。

I am (name), a Rotary Exchange Student from Japan.

My host c/t/f is (name), (address), (phone),

I am living at c/o (name), (address), (phone), In case of emergency,  
please call either of above.

- ⑦ 家事の手伝いはすすんでやり、特に女子の場合はクッキーの作り方くらいは覚えて帰るようにしたいものです。日本料理の2～3種の作り方を覚えて行くとよいと思います。
- ⑧ 両親に相談すること。何も相談しないとかえって心配されますから、つまらないと思うことでもホストの両親と相談して下さい。相談すればする程両親は安心して世話が出来、家族とも親密になれます。ホストファミリーの一員となることを常に心掛けて下さい。
- ⑨ 病気については、一寸具合が悪くてもすぐに両親に伝えて下さい。あなたの健康管理については、ホストクラブとホストファミリーが注意をはらってくれますが、自己管理をしなければなりません。
- ⑩ 使いなれている風邪薬、腹痛止、若干の抗生物質、頭痛・生理痛などの止痛剤を持って行くとよいと思います。外国では医師の診断書がないと買えません。通常の売薬はドラッグ・ストアでも入手出来ます。

## (2) 学校生活について

一年間の交換学生はすべて高校へ通学し勉強することになっています。何学年に編入されるかは、夫々の高校によって異なります。又、勉強する科目等については先生やホストファミリーと相談すれば良いでしょう。日本語の科目があれば取得するのも良いでしょう。語学・数学・政治経済・家庭・体育・歴史・美術・音楽等たくさんあります。当初は何もわからないかも知れませんが、あせらないことです。和英、英和などの辞書を忘れずに。学校生活は楽しいようです、出来るだけクラブ(部活)に入って下さい。よい友達をたくさんつくる場でもあります。

### (3) 男女の交際について

- ① 男女の交際は自由ですが、交換学生としての分別をわきまえておいて下さい。一人の事故が交換プログラム全体を破壊することもあります。
- ② 二人だけの行動は絶対につつしむこと。デートに誘われた時はホストの両親に相談して下さい。
- ③ アルコール類は一切禁止。アルコールを飲むような友人を作らないようにして下さい。
- ④ 集りでドラッグやタバコ、アルコールをすすめられても、きっぱり断わって下さい。
- ⑤ パーティーに行く時は、誘われた時に両親の許可を得てから出欠の返事をして下さい。ホストの準備した行事の方を優先して下さい。
- ⑥ 若い人はよくからかうことがありますますが気にしないで下さい。
- ⑦ レディ・ファーストについて

男性は女性のため入口や自動車のドアを開け、女性を先に通したり乗せたりします。その際入口をふさがないように。又、歩道を歩く時、車道側を男子が歩くよう。女性がコートを着たりぬいだりする時は男性は後から軽く手伝うこと。エレベーターの中でも男性は帽子をとり女性優先に。テーブルに着く時、男性は女性のために軽く椅子をひくようにして下さい。

## 12. スピーチについて

ロータリークラブの例会やその他の集会でスピーチを求められることがあると思います。もじもじしないでフランクにやって下さい。英語の上達にも役立ってでしょう。下手なのはあたりまえで外国人が自分の国の言葉でやるようにいかないのは当然です。その他、憶病になることはいけません。以下に簡単な見本をつけておきます。このような程度でよいと思います。

My name is (貴方の名前), and I am very happy to be here and spend the coming year in (行先きの場所) with you. I came from (貴方の町の名) which is located in the western part of Japan. My city (town) has a population of (人口数の大略) and is famous for (産物、産業、名所等).

During my stay here, I would like to contribute to give information about Japan and its culture, and also I would like to learn all about your country and people as much as possible. I know it will be quite difficult for me to do so at first because of my language ability, but I will try hard with your kind understanding and assistance. I would like to take advantage of this opportunity to build a bridge of friendship between your country and Japan, becoming an ambassador (ambassadress) of goodwill.

I bring with me the greetings of all Rotarians in District 2740 to all of you and assurance that the exchange student (s) from your district now being hosted by District 2740 can spend a most profitable and enjoyable year in Japan.

I thank all of you for giving me this opportunity to spend the coming year with you, and I promise you that I will do my best to be a good exchange student.

Thank you!

### 13. 親（保護者）の訪問

相手先地区によっては親（保護者）の訪問を禁止しているところもあります。もし訪問をする場合は必ず事前にホストファミリー及びホストクラブの許可を取り、留学に支障のない期間にして下さい。（地区によっては地区委員会経由で許可をとる必要があります）。その際日程の中にホストクラブの例会日に表敬訪問する予定を組み込んで下さい。ホスト側に余分な出費をさせないようホテルを予約しておく配慮もして下さい。

学生は親元を離れ一生懸命自分で努力をしております。ホームシックを助長するような事は出来るだけ避けて下さい。

### 14. 帰国に際して

交換の留学年度が終わった段階で、両地区委員会合意の旅行ルート、タイムスケジュールにより帰国すること。ルートの変更、親の訪問に伴う同時の帰国等は許可を致しません。

### 15. 帰 国 後

(1) 次期派遣学生の為の地区オリエンテーション、交流会に出席し、アドバイザーとして体験談を発表し、先輩留学生として指導をして頂きます。帰国報告会、地区大会は出席義務です。

(2) 1カ月以内に「1年間のロータリー留学生生活を振り返って」のレポート、帰国報告書（地区指定書式）を地区委員会に提出して下さい。

1冊の本としてまとめ、その成果を発表します。

# 交換学生の受入れについて

## ①ホストクラブ

## 交換学生の受入れについて

—— ① ホストクラブ ——

### 1. はじめに

ロータリー交換学生は、ロータリー交換学生計画 (Rotary Student Exchange Program 手続要覧参照) に基づき、高校生の段階に於いて、スポンサーとなったロータリークラブから派遣されて外国にわたり、一定期間、その国のロータリアンの家庭にホストされ、その家庭の一員として過し、現地の学校に通学して、ありのままの生活を実地に体験し、風俗習慣を見聞し、相互の国際間の親善と理解を推進するもの、すなわち善意と理解のロータリー使節 (Rotary Ambassador of Goodwill and International Understanding) であります。そして、ロータリーの国際奉仕ならびに青少年活動に大きなウェイトを占めつつ、本人は勿論、相互の地域社会のためにもクラブにとっても、計り知れない大きな成果をおさめつつある事業であります。

初めてホストされるクラブやホストファミリーには幾分の不安と楽しい期待がいきまじった複雑なお気持ちかと思われそうですが、結論からいえば「髪の色、肌の色は異なっても人間は同じだ」という実感と、交換学生を通じて国際理解を肌で感じ、息子や娘が一人ふえたという嬉しさ、愛するものが一人ふえた、という喜びは多少の煩わしさを帳消しして余りあるものがあります。「案ずるよりは産むが易し」の諺の通りではありますが、念のために留意されたい事項、あるいは疑問に思われるかも知れない事項を一つ一つ具体的に解説いたします。

### 2. 受入れる前に

- ① 地区国際青少年交換委員会から Application Form により受入れ学生の氏名・出身地及びスポンサーロータリークラブが知らされます。
- ② 先ず受入れ学生の通学する高校を選び、学校側の入学許可を得て下さい。学費は殆どの学校が願ひすれば免除していただける様です。
- ③ カウンセラーを決めて下さい。

交換学生とホストファミリー、ホストロータリークラブ、学校などの間に立って、たえず個人的な相談相手や調整役をつとめて下さい。カウンセラーはロータリー年度と離れて、その学生の在日期間の一カ年を通して同一のロータリアンがつとめて頂くようにお取り計らい下さい。交換学生が到着次第ただちに本人に接触して、一カ年何ごとでも「相談してくれば力になる」旨をつたえ、本人を力づけて下さい。

- ④ ホストファミリーを決めて下さい。ホストファミリーは3～4家庭が望ましいと思います。留学年度を1家庭だけで通すことは許されません。夫々違った家庭から日本についての勉強と体験をしても

らうためです。受入れ留学生 クラブ・学校・ホストファミリー一覧表を来日迄に地区青少年交換委員会に提出して下さい。ホストファミリーは必ずロータリアンの家庭も含めて下さい。

- ⑤ カウンセラー、ホストファミリーが決まりましたら、受入れ学生及びスポンサークラブ宛に受入れ決定の連絡をし、文通を始めて下さい。来日する学生達は15才～18才6ヶ月（来日年初現在）の子供達ですから夫々心配している筈です。
- ⑥ ホストクラブの委員の方々は受入れる前にホストファミリー連絡会を作りホストファミリーの方々と十分打合せをし、過保護、過剰サービスのないよう、又、出来るだけホストファミリー間で扱い格差のないようにして下さい。
- ⑦ 交換学生はスポンサークラブから貴方のロータリークラブに派遣されてきた若きロータリー使節です。どうかクラブ全体であたたかく受入れてやって下さい。委員会、ホストファミリー、或は交換学生を出した家庭だけの交換学生ではありません。クラブ全員の交換学生であるとの認識が先ず大切です。夏休み・冬休みの間、決定のホストファミリー以外のクラブ会員宅でショートステイをこころみるのも一つの案です。
- ⑧ ホストクラブの委員会は青少年交換プログラムの目的に添って、国際理解と親善を深めるための行事を年間計画として組むようにして下さい。
- ⑨ 交換学生の滞在費は原則としてホストクラブ負担となっておりますが、地区からも毎月助成金が出ますからこれも含めて予め予算化しておいて下さい。（2001～'02 年度現在、毎月16,000円）
- ⑩ 学生の通学する学校の費用（通学定期代、教科書代、制服、トレーニングウェア、運動靴等）は、ホストクラブでご負担下さい。

### 3. 受入れに際して

- ① 地区国際青少年交換委員会から受入れ学生の到着日時及び空港又は場所が知らされてきましたら、地区委員も出迎えに出ますが、ホストクラブと第一ホストファミリーの方も出迎えてやって下さい。
- ② 来日当初は疲れておりますから、無理なスケジュールを組まないようにしてやって下さい。
- ③ なるべく早い機会に受入れ学生の家庭宛に、FAX、E-mail 又は電話などで無事到着を知らせてあげて下さい。

### 4. 受入れてから

- ① クラブ例会で報告し、受入れ学生を紹介して下さい。
- ② クラブ例会には規則的に出席させるようにし、予め学校の了解を得ておいて下さい。
- ③ 受入れ学生にクラブでスピーチをしたり、持参したスライドやビデオを映写する機会を与えてやって下さい。
- ④ ウェルカム・パーティー（歓迎会）等を催す場合は、交換学生に相応しい内容で派手にならないよ

うにしましょう。

- ⑤ 市役所又は町役場で外国人登録をして下さい（来日30日以内）。この時、顔写真横 3.5cm×縦 4.5cm 2枚が必要となります。外国人登録証は常時携帯させて下さい。
- ⑥ 受入れ学生のパスポート、帰国時の航空券、保険証等はホストクラブで確実に保管して下さい。但し、航空券は指定旅行社又は地区委員会で保管する場合があります。
- ⑦ 近隣クラブで交換学生を受入れている場合は、横の連絡を密にして、地区の方針に則り、あまり差異のないようにして下さい。クラブ間格差のないよう、この手引書を参考にして下さい。
- ⑧ ホストクラブの委員は、入学する学校にホストファミリーの方と同行して、入学手続きをとり、必要な教科書、日本語習得の為の本、制服等を用意してやって下さい。学校での履習科目選択については、本人の負担が重過ぎず軽過ぎない様配慮してあげて下さい。
- ⑨ 受入れ学生に対し、クラブの委員及びカウンセラーは、一年間のおよそのスケジュールを説明しておいて下さい。
- ⑩ 毎月小遣い¥10,000（地区で統一してあります）を第1例会で会長より直接学生にお渡し下さい。
- ⑪ ホストファミリーに負担がかかり過ぎないように、事務的なことはすべて委員会で処理して下さい。
- ⑫ 地区又はクラブの行事には努めて出席させて下さい。地区大会、オリエンテーション、交流会は出席が義務になっております。
- ⑬ 受入れ学生に日本を多く知ってもらうために、地区で計画する旅行には参加させて下さい。また、無理の無い範囲で近隣の名所旧跡等案内してあげて下さい。学校の修学旅行は大変良い経験ですから可能であれば行かせてあげて下さい。その際本人にも一部でも経費負担をさせて下さい。ホストファミリーにご負担のかからないよう留意して下さい。
- ⑭ 受入れ学生の健康状態には常に注意して下さい。
- ⑮ 携帯電話・PHSの所持は必要な場合は許可致しますが、その場合プライベート方式のみとします。
- ⑯ 受入れ学生がホストクラブやホストファミリーの指導監督にそむき、交換学生の義務を守らなかったり、クラブの判断で処理できない状態が生じた時は、地区委員に相談して下さい。時には帰国させる事もあります。

## 5. 帰国に際して

- ① 帰国のスケジュールについては交換の留学年度が終った段階で、両地区委員会合意の旅行ルート、タイムスケジュールにより帰国します。
- ② 帰国のスケジュールが決定しましたら、受入れ学生の家族と双方の地区委員会へ知らせるように指導して下さい。
- ③ パスポート、航空券、保険証、外国人登録証明書等を確認しておいて下さい。
- ④ クラブからみやげ物等を贈る場合は、高価なもの、大き過ぎるもの、破損し易いものを避け、心の

こもったものをプレゼントして下さい。

- ⑤ 来日中にプレゼントされたり購入した物等で、荷物が多くなっているのが常です。帰国時には重量オーバーになると費用が多くかかります。不要な荷物は早めに船便等で送っておくよう指導して下さい。帰国時の無料航空貨物は20kgまでです。(エクセスは個人負担となります。)ブラジルは64kg迄無料です。
- ⑥ 学校では授業料を免除される例が多いようですが、その場合は交換学生の離日(又は来日)に当って相応のお礼をするのが良いと思います。
- ⑦ フェアウエル・パーティー(送別会)、見送りは派手にならないようにして下さい。
- ⑧ 地区委員会から指定された空港又は場所まで案内して見送って下さい。

## 6. 帰国してから

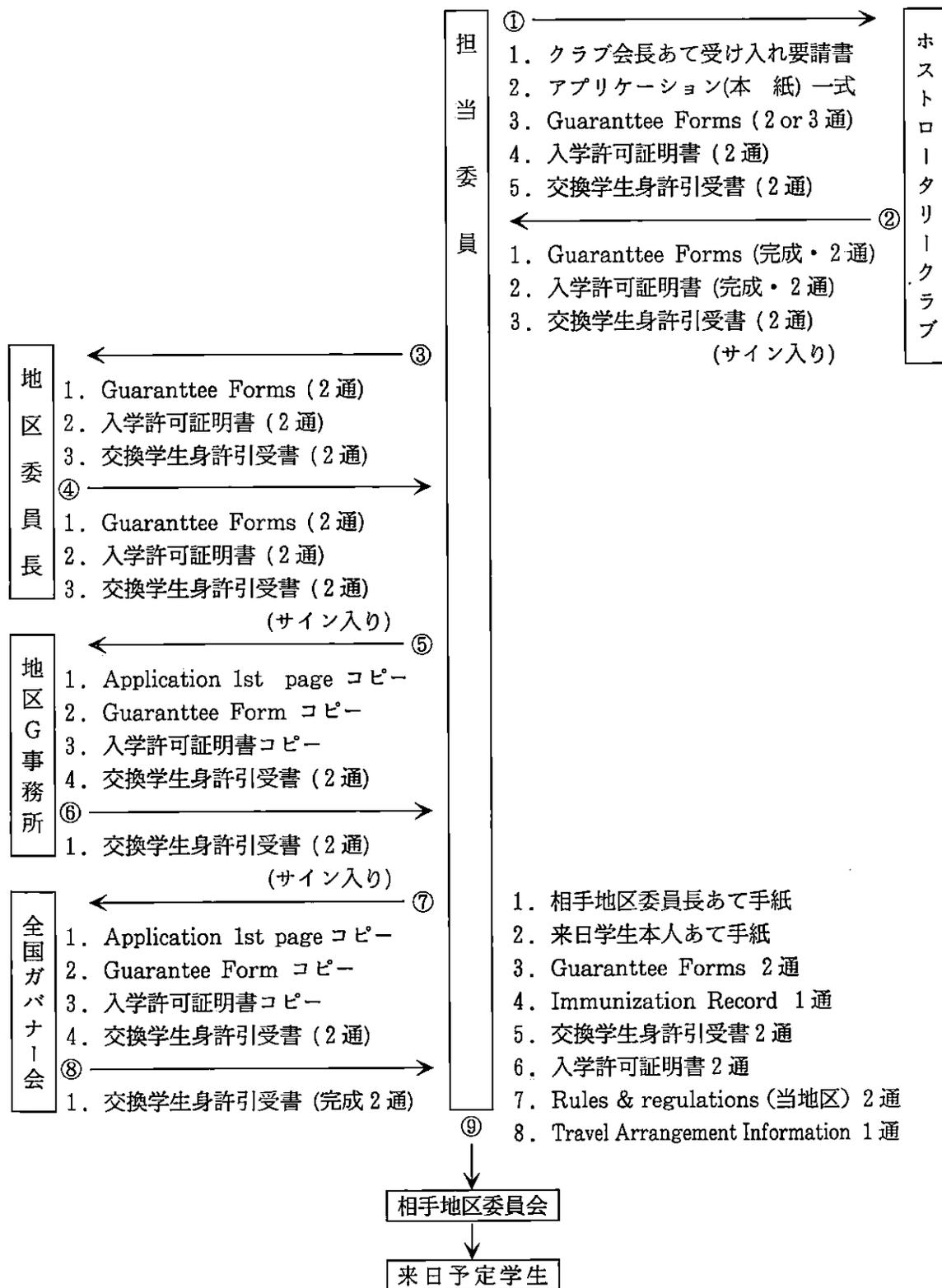
- ① クラブの委員会はホストファミリーの方々と経験談を聞くなど、反省会を開いて、その記録をとどめておいて下さい。
- ② 帰国した学生から挨拶の手紙のくる場合と、全くこない場合があります。来た手紙は例会で発表してやって下さい。又、来ない場合でも、その国情、習慣ですから責めないで下さい。  
心では感謝している筈です。

## 7. む す び

交換学生は、スポンサークラブ、ホストクラブ、ホストファミリー、学校および友人等に感謝しながら帰国し、好意と友情の輪を拡げながら大きく成長していくことでしょう。

ホストクラブとしてこのプログラムに参加し、すばらしい成果を挙げたことに誇りをもち、次もこのプログラムに参加して下さい。

## 〈来日学生アプリケーション到着後の作業〉



**2001～2002年度**  
**<国際青少年交換委員会年間活動計画>**

2001. 3. 25現在

2001年

- 7月8日(日) 派遣前オリエンテーション  
地区委員会①
- 7月29日(日) 2002～'03年度派遣学生選考会  
地区委員会②
- 8月26/27日(日・月) 第1回オリエンテーション(宿泊)
- 9月23日(日) 第2回オリエンテーション  
(帰国学生報告会、来日学生歓迎会)  
地区委員会③
- 10月7/8日(日・月) 第3回オリエンテーション(長崎くんち見学)  
(来日学生のみ)
- 11月10/11日(土・日) RI, D-2740地区大会(長崎市)
- 11月中旬 九州一周研修旅行(3泊4日)
- 12月2日(日) 第4回オリエンテーション  
(クリスマス、ブラジル・豪組送別会)  
地区委員会④

2002年

- 2月3日(日) 5回オリエンテーション  
地区委員会⑤
- 4月6/7日(土・日) 第6回オリエンテーション(宿泊)  
九十九島にて自然体験研修 他
- 5月中旬 東京・京都研修旅行(4泊5日)
- 6月2日(日) 第7回オリエンテーション  
(来日学生送別会、派遣学生壮行会)  
地区委員会⑥

# 交換学生の受入れについて

## ②ホストファミリー

## 交換学生の受入れについて

### —— ② ホストファミリー ——

(下記に関し、ホストクラブの国際奉仕委員長・カウンセラーと)  
よく相談の上、お進め下さい。

#### 1. はじめに

交換学生はあなたの家族の一員です。家族がふえた気持ちで過保護、過剰サービス、放任放縦にならないよう、決してお客様扱いをしないことが大切です。実の子と同じように取り扱い、家庭にとけこませるように導いて下さい。ホストファミリーは学生の健康、通学、交友など心身両面で良好な状態を保つように努力し、常にホストクラブの関係委員と緊密に連絡をとって下さい。学校側とも連絡をとり、よく相談して交換学生の意見、疑問をよく聞いて話し合い、はっきりした方針をとって、交換学生が途方にくれないように気を配って下さい。そして、ロータリアンや家族との話し合いの場を出来るだけ多く持って頂き、一日も早く日本の生活に慣れさせ、お互いの風俗・習慣・言語等のギャップをなくすようにお願いします。

又、交換学生は来日前にこのプログラムの規則等を教えられて来日しているはずですが、その国々によっては簡単なオリエンテーションだけで来日する場合があります。こうした場合には多少のトラブルが生じることもあります。その時は、クラブのカウンセラー、委員又は地区委員と連絡をとり、一日も早くそのトラブルを解消してこのプログラムの実をあげるようにして下さい。

#### 2. 受入れる前に

- ① クラブから依頼されホストファミリーになられましたら、第一ホストファミリーの方は来日前から来日学生と文通を始めて下さい。
- ② ホストされることになった3～4軒のホストファミリーの方々は、クラブの委員を交えて十分に打合せをし、扱いにあまり差異のないようにホストしてあげて下さい。

#### 3. 受入れに際して

- ① 第一ホストファミリーの方は、指定された空港、場所へクラブの方と一緒にあたたかく出迎えてあげて下さい。
- ② クラブの方と相談されて、受入れ学生の家族宛に無事到着した旨をFAX、E-mail 又は電話で知らせてあげて下さい。
- ③ 到着当初は本人も疲れておりますから、無理なスケジュールを組まず、やすませて下さい。

#### 4. 受入れてから

##### 〔一般事項〕

- ① 受入れ学生は日本の法律及び地区のルールを遵守せねばなりません。
- ② 受入れ学生はわずかですが外貨を持ってくると思います。緊急の場合以外は出来るだけ使わせないで下さい。

##### 〔学校生活〕

- ① 交換学生は学校に通学することになっております。来日したらクラブの委員と学校へ行き、入学手続きをして下さい。制服、教科書代等についても夫々クラブと相談し用意してあげて下さい。
- ② 学校の担当教師と常に連絡を密にすることが大切です。
- ③ ロータリークラブの行事も大切ですが、学校の行事も大切ですから、ロータリーの行事のある時は事前に学校側と連絡をとり、了解をとって下さい。
- ④ 学校の修学旅行は大変良い経験になりますから、可能な限り参加させてやって下さい。
- ⑤ 学生のために担当の先生等をお願いして、良い友達を紹介してやって下さい。言葉も早く覚えるようになります。
- ⑥ 学校へは原則として弁当を持たせて下さい。但し都合で用意出来ない場合は500円を渡して下さい。
- ⑦ 学校のルールを遵守する事。

##### 〔日常生活〕

- ① 受入れ学生は家庭の一員となりますが、子守りでもなく、召使いでもありません。同時にお客さんでもありません。受入れ家庭のしきたりに従わせて下さい。
- ② 来日時において交換学生は、ほとんど日本語を知りません。しかし日本での生活は日本語ですのだから明確にしておけば、すぐ慣れて自然に覚えていきます。

家庭では英語を使うよりも、日本語で押し通した方が本人のためにもなります。3カ月～6カ月でかなり日本語を話せるようになります。

- ③ 寝具、トイレ、風呂等についても日本式で結構です。食事も家族と全く同じにし、特別な扱いを避けて下さい。しかし来日早々は少し気をかけてやって下さい。但し、Application Form に食事制限やアレルギーが表記されている場合がありますので、その点は考慮してやって下さい。
- ④ 洗濯（下着類）は各家庭のルールで良いと思います。又、何か手伝う仕事を与えて下さい。
- ⑤ 宗教については本人の希望を聞いて、教会等へ案内してやって下さい。
- ⑥ 毎月の小遣いはクラブから直接、本人に手渡します。その額は地区で統一されております。  
(2001～'02年度現在 1万円) 追加の小遣いは絶対渡さないで下さい。
- ⑦ 病気やけが等、万一事故が起きた時は、本人又は地区で加入の保険証を使い、軽い病気の時はクラブのロータリアンの医師に好意的に診てもらって下さい。
- ⑧ 電話の使い方を始めから注意しておきましょう。友達との長時間通話は家庭に迷惑がかかります。

又、母国への国際電話は着信人払いとして下さい。(コレクト・コール) (ケイタイ電話の件)

⑨ 交換学生として絶対にしてはいけない事は次の4項目です。(4Dルール)

- ・自動車、オートバイの運転 (DRIVE)
- ・アルコール飲料をのむこと (DRINK)
- ・恋愛感情におぼれること (DATE)
- ・マリファナ、コカイン、覚せい剤、麻薬類、タバコはすすめられても絶対に吸ってはいけません。  
(DRUG)

これらのことは出発前に言われてきております。注意して下さい。

⑩ スポンサークラブ及び両親と文通が行われているか注意してみましょう。そして時々行わせて下さい。

受入れ学生の誕生日とか、クリスマスには特別に配慮してあげて下さい。

⑪ 正月にお年玉を渡すのは日本古来の習慣ですが、1ホストファミリー当たり5,000円を限度として下さい。

⑫ このプログラムの規則を無視したり、不まじめな者は本国へ送還されることがあります。このような場合はクラブ委員かカウンセラーを通じて地区委員へ連絡して下さい。

[外出・旅行]

① 外出する際は、かならず事前に家族に行先と帰宅予定時間を伝え、また予定より帰宅が遅れる場合も、かならず連絡させる習慣をつけさせて下さい。門限は夜9時です。交換学生にホスト家庭の住所・電話番号を書いた名刺やメモなどを渡しておかれるのも良い方法と思われます。また夜間の単独外出はさせないようにして下さい。交換学生はホスト家庭の承諾なしに旅行をしたり、みだりに自由行動をとることは許されません。日本の生活に慣れてきますとその傾向が著しくなってきます。充分留意して下さい。本人がいろいろな行事や旅行などに招待されたり勧誘された場合にも、たとえ相手がロータリオンからであっても、かならずホストファミリーの両親に相談してから受けるように指導して下さい。

② 学生達は、日本を出来るだけ多く知るために、また善意と国際理解の使節として多くの人々に接するために来日しているのです。ホストファミリーのみならずホストクラブの会員が出来るだけチャンスをつくってやり、各所に案内し見学させてやるのが望ましいと思います。しかし多大の費用のかかる旅行は自粛下さるようお願いします。

③ また地区外へ旅行する時は1週間前迄に必ず地区委員会へ届を出して下さい。(地区外旅行許可申請書) ホストクラブの会員、成人のホストファミリー、ホストスクールの教師等が同行出来ない場合は許されません。本人の家族が来日し一緒に地区外の旅行に出る場合にも届けを出して下さい。

交換学生個人又は仲間同士での地区外の旅行は許されておりません。

## 〔引 継 ぎ〕

現在のホストファミリーから次のホストファミリーに移る前には、あらかじめ機会をつくり、とくにお母さんやお子さん達とも親しくさせて、気分的にスムーズな引継ぎができるように配慮して下さい。クラブによってはホスト記録をつけて、次々に引継いでおられるところもありますが、これは非常によい方法だと思います。

## 5. 帰国に際して

- ① 帰国の日時は交換の年度が終った段階で、両地区委員会合意の旅行ルート、タイムスケジュールにより帰国します。
- ② 一カ年日本に滞在すると荷物も多くなります。帰国する2～3カ月前に安い船便等で、不必要になった荷物を発送するように指導して下さい。
- ③ フェアウエル・パーティー（送別会）等はクラブ委員と相談されて、ホストされた家族の皆さんも参加して催すことが望ましいと思います。

## 6. む す び

ホストファミリーの方々は、受入れ学生をお預りする3～4カ月の間は大変なことと思います。特に主婦の方々のご苦勞がしのばれます。次のホストファミリーへ移る時、又は帰国するときには、日本人の感情として淋しくなるものです。しかし、日本を知ってもらうために苦勞したことで国際理解と国際親善の花も咲き実も結んでくることと思います。

このプログラムにご参加下さいましたホストファミリーの皆様に感謝申し上げます。



# ROTARY INTERNATIONAL

## YOUTH EXCHANGE COMMITTEE

District 2740 【Saga • NagaSaki. JAPAN】



### Rules and Regulations for Inbound Students in District 2740

We, District Youth Exchange Committee welcome you to District 2740. For your Health and Safety, we have rules that you must obey while you are in our District. Read these rules carefully and have your parents read them. Sign this form stating that you and your parents understand the rules and that you will obey them while you are in this District.

*PLEASE RETURN THE SIGNED FORM PRIOR TO YOUR ARRIVAL.*

1. DRUGS: You are prohibited from using drugs. Drugs are illegal by law.
2. ALCOHOL: You are prohibited from drinking alcoholic beverages of any kind. Alcohol is illegal for anyone under 20 years of age in Japan.
3. SINGLE DATING: No single dating permitted. Romantic attachments must be avoided.
4. NO OPERATING MOTORIZED VEHICLES: This includes cars, motorcycle, boats, planes, snowmobile, etc.
5. SMOKING: Exchange students are not allowed to smoke in Japan.
6. NO WEAPONS: Do not bring any weapons with you. It is illegal to have any kind of weapons in Japan.
7. OBEDIENCE TO LAW: You must obey the laws of Japan. If you violate any law, you can expect no assistance from the government of your native country.
8. NO INDEPENDENT TRAVEL : NO TRAVEL ALONE OR WITH OTHER YOUNG PEOPLE OUTSIDE YOUR HOST CITY/TOWN AREA IS ALLOWED. You may travel with your host family, other District 2740 approved families, or with a properly chaperoned school trip or function. Travel outside of the district must be approved in writing by your natural parents, your host family, your host Rotary club, your Host District Chairperson and your school. Travel inside of the district must be approved in writing by your host Rotary club President. Each of these letters shall be addressed to, and sent or faxed directly from the writer to the District Chairperson at least a week prior to the intended trip.

In the latter case (travel inside the district), if you are not accompanied by your host

parents, you must have the person who is responsible for your safety at the destination, and be completely under control of your host family and the person regarding your departure and arrival between your host city/town and the destination.

9. SCHOOL: You must attend school regularly and according to their schedule, even if you have graduated in home country. You are on high school student visa.
10. ATTENDANCE AT ROTARY EVENTS: Attendance of the students will be required at some Rotary sponsored events. Such events take priority over other events.
11. HOST FAMILY: Your hosting Rotary Club will tell you when it is time to move your next host family. You must move (graciously) when told it is time. The student is to become an integral member of his host family assuming duties and responsibilities normal to the host family and student's age.
12. TRAVEL FROM YOUR COUNTRY AND RETURN: You will come directly from your country to Japan, stopping only long enough to transfer planes and fly to International Airport in Japan. Your returning home will be directly to your country with no stopovers.
13. AIRLINE TICKETS: You must come with a round-trip ticket fully paid in your possession. The return may be open but must be paid. No Standby Tickets allowed.
14. TELEPHONE CALLS: No telephone calls from boyfriends or girlfriends or family members are allowed during the first 3 months of your stay.  
  
Early telephone calls contribute to serious cases of homesickness. Even after first 3 months, you should not call unless it is an emergency.  
  
Exchange students must accept full responsibility for any International Telephone calls/Computer/Internet charges you generate.  
  
No telephone calls are permitted after 9 p.m. at your host parents' house except in a case of emergency.  
  
Over-15-minutes telephone calls are not permitted at your host parents' house except in a case of emergency.
15. FRIENDS: Through your Japanese friends will you learn to know this country a lot. Avoid "gravitating" towards the other exchange students.
16. INSURANCE: You must carry a sickness and accident insurance policy which is provided by your sponsor District. If you don't, you must pay for it in Japan.
17. UNUSUAL COST: Any cost relative to a required early return home or any other unusual cost, such as freight rates, international telephone calls, and etc. that are incurred by the student are the responsibility of the natural parents.

18. FAMILY VISIT: The natural family members will visit only after they have coordinated their visit with the host District Officers through the sponsoring District Officers and then only if it does not interfere with the students school activities and attendance, scheduled Rotary activities and planned host family activities.
19. JAPANESE LANGUAGE: You will be expected to speak Japanese exclusively while you stay in Japan. Even if you have little avility of it first, you will be able to learn it through school classes, Japanese friends, host families and Rotary members during your stay here. Try to use Japanese.
20. No students are allowed to obtain TATTOOS, BODY PIERCING, during your Exchange Year.

THESE RULES ARE FOR YOUR HEALTH AND SAFETY AND TO HELP INSURE THAT YOU HAVE A SUCCESSFUL YEAR AS A ROTARY YOUTH EXCHANGE STUDENT IN DISTRICT 2740.

I UNDERSTAND AND WILL OBEY THE RULES OF THE HOST DISTRICT. I UNDERSTAND THAT IF I DO NOT OBEY THE RULES OF THE HOST DISTRICT, I WILL BE SENT HOME.

STUDENT NAME (PRINT) \_\_\_\_\_

STUDENT SIGNATURE \_\_\_\_\_

COUNTRY \_\_\_\_\_ ROTARY DISTRICT# \_\_\_\_\_

PARENTS: I UNDERSTAND THAT IF MY SON/DAUGHTER DOES NOT OBEY THE RULES HE/SHE MAY BE SENT HOME.

PARENTS' SIGNATURE \_\_\_\_\_

DATE \_\_\_\_\_

2740地区へようこそ。私たちの地区では皆さんが健康で安全な一年間を過ごすための規則を定めています。よく読んで、両親にもよく目を通してもらって下さい。内容をよく理解したら、規則に従うという同意の下に空欄に署名して下さい。書類は日本到着より前に提出して下さい。

1. 薬物使用の禁止。法律で禁止されています。
2. 飲酒の禁止。20才以下の飲酒は法律で禁止されています。
3. シングルデートは禁止。真剣な男女交際は避けること。
4. エンジン／モーター付乗り物運転の禁止。例・自動車、バイク、ボート、飛行機、スノーモービル、その他。
5. 喫煙の禁止。
6. 武器の持ち込み禁止。法律で禁止されています。
7. 日本の法律に従うこと。法律に違反した場合、あなたが母国の援助を受けることはできません。
8. あなたのホストロータリークラブの存在する市、または町の外へ、ひとりもしくは同年輩の友人だけで出かけることは許可されません。旅行はホストファーザー／マザー同伴、もしくはロータリーで企画、または認可された旅行で付き添い人同伴の場合認められます。地区外への旅行をする場合は両親、ホストファミリー、ホスト地区委員長と高校から文書で許可を得ること。地区内の旅行の場合はホストクラブ会長の許可を文書で得ることが必要。上述の文書は少なくとも旅行の1週間前には連絡のうえ地区委員長に送るかファックスすることが必要。後者（地区内旅行）で、もしホストが同伴できない場合、旅行先にあなたの安全に責任を持つ人がいて、旅行先と住んでいる市／町との間の出発・到着について、完全にホスト及び旅行先の責任者の管理の下にあると認められる場合は、ホスト同伴とみなすことができる。
9. 学校に通学すること。これは交換留学プログラムなのです。母国の高校をすでに卒業している学生も、日本にいる間は毎日高校に通います。
10. ロータリー主催の行事に参加する機会がある場合は、他の用事よりも優先させて下さい。
11. ホストロータリークラブは、適当な時期に次のホストファミリーに移るように指示します。言われたら喜んで従って下さい。ホストファミリーと住むということは、その家族の一員になるということです。年相応の義務と責任はきちんと果たすこと。
12. 日本へ来る途中で寄り道をしないこと。帰国の場合も同じことです。
13. 往復航空券を必ず持参すること。帰りの航空券はオープンでも構わないが、支払い済みであること。
14. 母国のボーイフレンドやガールフレンド或いは家族からの電話は最初の3ヶ月間禁止です。早い時期の母国への電話は深刻なホームシックの原因となることがあります。3ヶ月以降も、緊急でない限り電話は極力すべきではない。国際電話料金、コンピュータ、インターネットにかかる電話料金等は全て学生自身の負担です。緊急の場合を除き、ホスト宅での夜9時以降及び15分以上の電話は遠慮しましょう。

15. 日本人の友人を通じて、日本について多くのことを学べます。交換留学生同志ばかりで固まってしまわないよう気を付けること。
16. スポンサー地区によって提供されている疾病及び傷害保険の証券を持参すること。もし持参していなければ日本で自己負担にて加入しなければならない。
17. 予定より早い帰国や他の特別な場合の費用（運送費、国際電話等）については両親が責任を持つこと。
18. 学生の家族が訪問する場合はスポンサー地区の青少年交換委員を通してホスト地区の委員と連絡調整のうえ、学校やロータリー行事及びホストファミリーの行事に影響のない限り許可されます。
19. 日本では極力日本語を使うこと。たとえばはじめは能力がごくわずかでも、滞在中、学校の授業、日本人の友だち、ホストファミリー、ロータリアンなどから学ぶことができます。
20. いれずみ、ボディピアスは許されません。

これらの規則はあなたが2740地区のロータリー青少年交換留学生として健康で安全な、そして素晴らしい一年間を過ごすために作られています。

規則を理解したと同時に、これらを守ることをここに約束します。もし従わなかった場合には強制送還される事に同意します。

学生氏名 \_\_\_\_\_

学生署名 \_\_\_\_\_

国名 \_\_\_\_\_ ロータリー地区 \_\_\_\_\_

日付 \_\_\_\_\_

保護者：もし私の息子／娘が規則に従わなかった場合には強制送還されることに同意します。

保護者署名 \_\_\_\_\_

日付 \_\_\_\_\_

# ROTARY INTERNATIONAL



## YOUTH EXCHANGE PROGRAM DISTRICT 2740



### 誓 約 書

国際ロータリー第2790地区ガバナー

殿

私たちは、国際ロータリー青少年交換プログラムに参加するにあたり、プログラムの趣旨を理解し、下記のことを遵守することを誓約します。

#### 記

1. 留学先は、ロータリーの決定に従います。
2. 留学中は、ホスト国の法律、ロータリー青少年交換のルールを守り、自国、出身地区並びにロータリークラブの名誉を汚すことのないよう、一生懸命勉学に励み、国際親善に努めます。
3. オリエンテーションには、必ず参加いたします。
4. 派遣予定国からの受入保証書（Guarantee Form）が届くまでは派遣候補学生のみであることを承諾し、且つ受入地区の事情で派遣出来なくなった場合も、異議は唱えません。
5. 出発までの間、ロータリーが、私を留学生として不適当と判断され留学を取り消されても、何ら意義を唱えません。
6. 留学期間中、ロータリー若しくはホストロータリーから帰国命令が出された場合は、留学期間途中であっても速やかに帰国し、意義を唱えません。
7. 留学中は、ロータリー並びにホストロータリーが定める傷害保険に加入し、その手続を出発前に完了します。
8. 渡航に関しての手続き、渡航日程等は、ロータリーの指示、決定に従います。
9. 渡航費用は全額自分で負担いたします。
10. 留学期間中、万一事故が起こった場合、加入している保険で全てを処理し、関係ロータリークラブ、並びにプログラム実行関係諸機関に対し、一切の損害賠償請求はいたしません。
11. 帰国後、直ちに帰国報告書をロータリーに提出し、帰国報告会に出席します。
12. ROTEX（交換学生同窓会）に入会し、帰国後は後輩留学生の指導に努めます。
13. 留学期間中、保護者及び親族等によるホームステイ先の訪問は自粛致します。やむをえず訪問する際は、交換委員会の許可を取る様に致します。

学生署名 \_\_\_\_\_ ④ 署名年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

保護者署名 \_\_\_\_\_ ④ 署名年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

推薦クラブ署名欄 \_\_\_\_\_ ロータリークラブ会長 \_\_\_\_\_ ④

署名年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日





**ROTARY INTERNATIONAL**  
YOUTH EXCHANGE PROGRAM  
DISTRICT 2740

FOR INBOUND STUDENT

MONTHLY REPORT  
TO D. 2740 YOUTH EXCHANGES  
PROGRAM COMMITTEE BY  
EXCHANGE STUDENT

STUDENT'S NAME \_\_\_\_\_ DATE \_\_\_\_\_

HOSTED BY ROTARY CLUB OF \_\_\_\_\_ DISTRICT \_\_\_\_\_

COUNSELLOR'S NAME \_\_\_\_\_

COUNSELLOR'S ADDRESS \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ PHONE \_\_\_\_\_

PRESENT HOST FAMILY \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ PHONE \_\_\_\_\_

HOST PARENTS' CHILDREN \_\_\_\_\_

NEXT HOST FAMILY \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ PHONE \_\_\_\_\_

DATE OF ANTICIPATED TRANSFER TO NEXT HOST FAMILY \_\_\_\_\_

---

**ACTIVITIES SINCE LAST REPORT**

PUBLIC SPEAKING ENGAGEMENTS (i.e. Rotary Gatherings, Church, School, Clubs, etc.)

TOPIC OF TALKS

EXAMPLES OF QUESTIONS ASKED BY AUDIENCE

ROTARY MEETINGS ATTENDED

OTHER PLACES OF INTEREST VISITED

SOCIAL AND SPORTING ACTIVITIES, including visits to private homes.

CONTACT WITH OTHER EXCHANGE STUDENTS (Rotary r.e.s. as well as others)

PRESS, RADIO, T. V. INTERVIEWS (please attach press cuttings)

WHAT CONTACT HAS BEEN MADE BETWEEN HOST CLUB AND SPONSOR CLUB DURING PERIOD OF THIS REPORT? (i.e. letters, phone calls, tapes, bulletin exchanges, photographs, etc)

IS SATISFACTORY CORRESPONDENCE BEING MAINTAINED BETWEEN STUDENT AND NEXT OF KIN ?

BETWEEN HOST PARENTS AND STUDENT'S PARENTS ? (State type and frequency if know).

WHAT IS THE SUITABILITY AND EFFECTIVENESS OF THE STUDENT FROM THE VIEWPOINT OF

HOST FAMILY ? \_\_\_\_\_ HOST CLUB ? \_\_\_\_\_

SCHOOL ? \_\_\_\_\_ STUDENT'S  
Own Age Group ? \_\_\_\_\_

(if difficulties or problems are evident, please explain in detail below)

WHAT SUBJECTS ARE BEING STUDIED AT SCHOOL ? \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

Please use this space to continue report. include comments, suggestions, request, complaints, impressions, etc. Please complete form and post to D. 2740 YEP committee.



国際ロータリー第2740地区 青少年交換委員会  
YOUTH EXCHANGE COMMITTEE  
DISTRICT2740, JAPAN



年 月分交換学生ホスト報告

交換学生氏名 \_\_\_\_\_ 在学高校名 \_\_\_\_\_ 高校  
ホストクラブ \_\_\_\_\_ R.C. カウンセラー \_\_\_\_\_  
ホストファミリー \_\_\_\_\_  
住所 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_

- 健康状態
  
  
  
- 通学、勉学状況
  
  
  
- 家庭生活
  
  
  
- ロータリー等の行事参加
  
  
  
- 見学、旅行
  
  
  
- その他

ホストファミリー → カウンセラー → 地区国際青少年交換委員長  
(翌月10日必着にて)



# 地区外旅行許可申請書

APPLICATION FOR TRAVELING OUTSIDE OF DISTRICT

留学生氏名

ホストクラブ名

STUDENT'S NAME \_\_\_\_\_

HOST ROTARY CLUB \_\_\_\_\_

旅行先

旅行目的

DESTINATION : \_\_\_\_\_

PURPOSE \_\_\_\_\_

旅行日

年 月 日より

年 月 日まで

DATE OF TRAVEL : DATE OF DEPARTURE

DATE OF RETURN

同行者

ACCOMPANYING PERSONS : \_\_\_\_\_

宿泊先電話番号

PHONE NUMBER OF THE PLACE YOU WILL STAY : \_\_\_\_\_

IF YOU WILL STAY MORE THAN ONE PLACE, LIST ALL OF THE PHONE NUMBERS FOR YOUR EMERGENCY CONTACT.

上記の通り地区外旅行許可をお願いします。

PLEASE PERMIT MY TRAVEL TO OUTSIDE OF DISTRICT.

留学生氏名

日付

STUDENT'S SIGNATURE \_\_\_\_\_

DATE \_\_\_\_\_

上記申請のあった地区外旅行を許可します

I PERMIT HIS/HER TRAVELING OUTSIDE OF DISTRICT.

署名

日付

SIGNATURE

DATE

本国両親

NATURAL PARENT

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

ホストファミリー

HOST FAMILY

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

クラブカウンセラー

HOST CLUB COUNSELOR

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

地区青少年交換委員長

HOST DISTRICT CHAIRMAN,

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

CAUTION !! YOUR TRAVEL WILL NOT BE PERMITTED UNTIL EVERYBODY HAS SIGNED !

～ 年度受入れ留学生 クラブ・学校・ホストファミリー一覧表

受入留学生

提出日： 年 月 日

氏名(英文): _____	生年月日 年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> M <input type="checkbox"/> F
(カタカナ): _____		
スポンサークラブ名(英文): _____	地区 No. _____	国名 _____

受入クラブ:

事務局所在地 〒 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

FAX \_\_\_\_\_

クラブ役職	氏名	〒	自宅所在地	自宅TEL	事業所TEL	事業所FAX
会長						
幹事						
国際奉仕委員長						
カウンセラー						

受入高校:

学校局所在地 〒 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

FAX \_\_\_\_\_

校長						
留学生教諭						
担任						

ホストファミリー:

	期間	氏名	クラブ会員	〒	自宅所在地	自宅TEL	事業所TEL	事業所FAX
1	/ ~ /		<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> NO					
2	/ ~ /		<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> NO					
3	/ ~ /		<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> NO					
4	/ ~ /		<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> NO					
5	/ ~ /		<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> NO					

決定次第提出下さい

各 R.C. 国際奉仕委員会 → 第2740地区国際青少年交換委員会



# ホームステイ先移動連絡表

緊急連絡の際必要ですので、必ずお送り下さい。

\_\_\_\_年 月 日

ホストファミリーが、下記の通り移動します／しましたので、連絡します。

クラブ名 \_\_\_\_\_

留学生氏名 \_\_\_\_\_

新ホストファミリー氏名 \_\_\_\_\_

住 所 〒 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

予定期間 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日から \_\_\_\_月 \_\_\_\_日まで

通信欄（近況・要望をお知らせ下さい）

--

## Questionnaire for Your First Night with Your Host Family

1. What do I call you?
2. What do you want me to do in the house in addition to:  
make my bed every day?  
always keep my room tidy?  
clean the bathroom every time I use it?
3. What is the laundry procedure? Where should I put dirty clothes until wash day?
4. Should I wash my own underclothes?
5. Should I do my own ironing?
6. May I use the iron, washing machine, sewing machine, etc. at any time?
7. Where may I keep my toiletries?
8. When is a convenient time for me to use the shower/bath?
9. May I use bathroom toiletries, i.e., toothpaste, soap, etc.?
10. What time are meals?
11. What can I do to assist at mealtimes:  
set the table?  
clear the table?  
help wash the dishes?  
put the dishes away?  
empty the garbage?
12. May I help myself to food and drink or must I ask first?
13. What areas of the house are strictly private?
14. May I put pictures/posters in my room?
15. May I rearrange my bedroom?
16. What are your rules for me about alcohol and smoking?
17. Where can I store my suitcases?
18. What time must I get up on weekdays? on weekends?
19. What time must I go to bed?
20. What are the rules for me going out at night and at what time must I be home?
21. May I have friends spend the night?  
Visit during the day?
22. What are the rules about me using the telephone?  
Must I ask first?  
May my friends call me?  
May I make long-distance calls? Cost?  
May I make calls to home? Cost?
23. What is the procedure for mailing letters?  
What address do I use for my incoming mail?
24. Does my host father or mother have any dislikes, such as:  
chewing gum?  
wearing a hat (or curlers) at the table?  
rock music (and how loud)?  
smoking?
25. Do my host brothers or sisters have any dislikes?
26. What are the birthdays of my host family?
27. How do I get around: to school? locally? to the city?
28. May I use the stereo or TV at any time?
29. What are the rules about going to church?
30. Would you like me to phone home if I'll be more than 30 minutes late?
31. When we go out as a family, should I pay my own entrance fee, meals, etc.?
32. What arrangements should I make for school lunch?
33. Does the Rotary club pay my cost of travel to school?
34. Am I to attend Rotary meetings?
35. What else can I do around the house: cut lawn, help clean, babysit?
36. Is there anything else you would like me to know?
37. Please tell me how to interact with the house servants. (Where applicable)

## ホスト・ファミリーへの第1夜の質問集

1. あなたを何と呼びましょうか？
2. 次のことのほかに私にどのような家事をさせたいと思いますか？  
毎日のベッドメイキング  
私の部屋の整理整頓  
使用する度にバスルームを掃除すること
3. 洗濯の手順はどうなっていますか？  
洗濯日まで汚れた衣類はどこに置くのでしょうか？
4. 自分の下着を洗濯すべきでしょうか？
5. 自分でアイロンをかけるべきでしょうか？
6. アイロン、洗濯機、ミシンをいつでも使ってよいでしょうか？
7. 化粧品類をどこに置いておけばよいでしょうか？
8. 私がシャワーや風呂を使ってもよいのは何時ですか？
9. バスルームの練り歯磨きや石鹸などを使ってもよいでしょうか？
10. 食事の時間は何時ですか？
11. 食事のとき私が手伝うことは何ですか？  
食器を並べること  
テーブルをきれいにすること  
皿洗い  
皿を片付けること  
ゴミを捨てること
12. 自由に食事や飲物を自分で取ってよいでしょうか？  
あるいは、まず、お願いして、取ってもらわなければなりませんか？
13. 立ち入ってはならないのは、家のどの部分ですか？
14. 私の部屋に写真やポスターを貼ってよいですか？
15. 私の寝室の模様替えをしてもよいですか？
16. アルコールや喫煙に対する規則はどのようなものですか？
17. 私のスーツケースをどこに置けばよいですか？
18. ウィークデイは何時に起床すればよいでしょうか？  
週末は？
19. 何時に就寝しなければなりませんか？
20. 夜間の外出に対する規則はどのようなものですか？  
何時に帰宅しなければなりませんか？
21. 友人が泊りに来てもよいですか？ 友人が、日中、訪問しに来てもよいですか？
22. 電話の使用についての規則はどのようなものですか？  
まず、許可を得なければなりませんか？  
友人が私に電話をかけてきてもよいですか？  
長距離電話をしてもよいですか？  
電話代はどうしますか？  
家に電話してもよいですか？  
電話代はどうしますか？
23. 手紙の郵送はどうすればよいですか？  
私に来る手紙の宛先はどのようにすればよいでしょうか？
24. ホスト・ペアレントが、何かいやがっていることがありますか？ 例えば  
チューイングガムは？  
食卓で帽子（またはカーラー）を着用することは？  
ロック・ミュージックは（音の大きさ）？  
喫煙は？
25. ホスト・ファミリーの兄弟姉妹が、何かいやがっていることがありますか？
26. ホスト・ファミリーの誕生日はいつですか？
27. どうやって通学すればよいでしょうか？ 近くにありますか？ 都市まで行くのですか？
28. ステレオやテレビはいつ使ってもよいでしょうか？
29. 教会に行くことについての規則はどのようなものですか？
30. 30分以上遅れたら、家に電話したほうがよいでしょうか？
31. 家族として外出したとき、自分の入場料や食事は自分で払ったほうがよいでしょうか？
32. 学校での昼食に、どのような準備をすべきですか？
33. ローターリー・クラブが通学用の交通費を支払ってくれますか？
34. ローターリーの会合に出席する予定でしょうか？
35. ほかに家で何をすることができますか？  
芝刈、掃除、子守
36. 私が知っておくべきことがほかにありますか？
37. 召使とどのように接するべきか教えて下さい。（該当する場合）

この小冊子を作成するに当たり、D. 2740の資料を改訂しました。

2002年3月改訂